

# 古文書を読む会学習記録

作成日 平成30年 9月14日

|      |  |      |             |
|------|--|------|-------------|
| 開催日  | 平成30年 9月13日  | 時 間  | 10:00~12:00 |
| 場 所  | 区民活動センター   | 出席人数 | 16名         |
| 講 師  | 真田 雅行氏   | 作成者  | 山本 千鶴子      |
| テーマ  | 第一学習 野島浦 鈴木家文書⑨  |      |             |
| 概 要  | <p>○差上申済口證文之事(前回学習の続き)<br/>保土ヶ谷宿より野島浦を相手取った訴訟を示談で済ます済口證文。</p> <p>江戸期後半には大山詣から江の島・鎌倉参詣の旅人を金沢通り陸路を通らず、野島から神奈川宿や江戸表まで海上乗船させる為、保土ヶ谷宿の助成薄く生業立たず難渋との申立に対し、野島浦は御用船も受けたほか旅人に限らず横須賀へ渡船させてきたと反論。</p> <p>特に御用船は野島浦だけでは無くどこでもしてきた事で今更何をか言わんやだが、御上より双方協議して解決するように、更に以前より金沢道通行することに決められていることから、この上御上の御吟味を願うのは恐れ多いと野島側が折れ、今後は旅人を乗船させないとの取決めの下記一札を入れたので示談が成立。</p> <p>○一札之事<br/>旅人は陸路を通行し、乗船はさせないとの野島浦側の一札。</p> <p>○尾州様 鯛網差障書付写</p> <p>「生きた鯛が欲しい」との尾張の殿様御用につき神奈川宿と品川宿より申出があり、本牧本郷村獵師に鯛網四張始めさせたい、その一部を御菜八ヶ浦に取扱い願いたい旨の申出があった。</p> <p>これについて当御役所から鯛網差支えなきやの有無お尋ねがあったので、念の為小前獵師に照会したところ、鯛網は桂網といって海面を引荒らし他の諸漁業に差障りになる……。 (時間 切れで続きは次回以降学習)</p> |      |             |
| 次回予定 | 平成30年 9月27日 10:00~12:00 於:金沢区民活動センター<br>第二学習 艱難実録(箱館戦争)(中)⑬  |      |             |